

平成31年度 市民安全部 業務計画

基本理念3	安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
政策目標9	安全で安心して暮らせるまち

1 平成31年度における部局の経営方針

事業の遂行にあたっては基本に立ち返り、PDCAサイクル、すなわち計画・実行・検証・活用の基本原則を認識したマネジメントを実施します。

事業の展開においては、スピード感を持ち、より実効性のある事業運営を行うため、庁内における連携を強化し、さらには地域など多様な主体との連携・協力を念頭において取り組みます。

安全・安心は、市民や地域との連携が不可欠であるという考えのもと、情報の収集と発信については、細心の注意を払いながら、より積極的に行います。収集した情報は庁内で共有し、必要に応じて速やかに対応策を検討し、講じます。

部内、課内、担当内において展開されるマネジメントの意図を相互理解できるよう、OJT等を活用した人材育成を行います。

国や県の動向をとらえ、周辺自治体との連携を強化・拡充し、補助金等の財源確保に努めます。

2 平成31年度業務の目指すべき方向性と重点事項

●事業計画の実施は、状況の変化等により柔軟な対応を必要とする場合があります。進行管理を行う過程においては、単に進捗状況を把握するだけでなく課題等の抽出など、時点に応じた検証を行いながら進め、事業効果をより高める工夫を行います。

●地域の自主防災組織が主体となって行う地区防災訓練や避難行動要支援者名簿を活用した取組の支援を行うことで、地域防災力の更なる向上と大規模災害発生時の被害の軽減を図るとともに、地域と行政との連携による災害対策地区防災拠点の機能強化を図ります。本市の防災対策の根幹となる地域防災計画については、計画がより実効性の高いものとなるよう必要な修正を行います。危機事態については、危機管理指針に基づき、事態の拡大防止、被害の軽減、再発防止について組織的かつ迅速に対応します。近年、全国各地で頻発・激甚化している豪雨災害に備え、水害から住民の「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を目指す取組として、災害の発生を前提に防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を想定し、共有した上で「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して防災行動とその実施主体を時系列的に整理する「タイムライン」の策定を進めます。防災行政用無線については、国の無線設備規則の改正に伴う無線設備のデジタル化対応機器への更新を行います。

●市内では、自転車及び高齢者の関係する人身事故の割合が依然として高いことから、自転車の安全利用、交通ルールの遵守徹底及び交通マナーアップについて、自治会等と連携し地域の皆様への周知啓発を強化します。第10次茅ヶ崎市交通安全計画については、人優先の視点に立ち、交通環境を良好に保持することにより、交通事故を防止し、交通事故死者を限りなくゼロに近づけ、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため交通安全施策を進めていきます。また、引き続き、ESCO事業を活用し、LED化した防犯灯について、事業者により維持管理を行い、二酸化炭素排出量及び維持管理経費の削減の取組を継続していきます。防犯体制の強化については、茅ヶ崎警察署や関係団体・地域との連携により、振り込め詐欺や自転車盗対策としての啓発活動を実施するとともに、地域防犯カメラの設置費用の補助などにより防犯活動団体を支援し、地域防犯力の向上を図ります。

●市民からの相談については、相談内容が多様化、複雑化している状況を踏まえ、関係部局等と連携して迅速に対応します。「茅ヶ崎市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者の方が安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、犯罪被害者等支援相談窓口の開設等を行い各種支援を実施します。消費者である市民からの相談に対し、適切な助言や必要な情報の提供、関係機関の紹介を行い、消費者被害の未然防止及び拡大防止を図るとともに、神奈川県や国民生活センター等が実施する研修に職員が参加できるよう支援するなど、消費生活相談体制の充実を図ります。